

【30】 ゴルフ競技

- 1 期 日 2024年6月19日(水) 公式練習・監督会議
20日(木) 競技(18HS)・表彰式

- 2 会 場 橋本カントリークラブ
〒648-0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫 1123 TEL:0736-36-2271

3 種別及び参加人数

種 別	本大会出場府県数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
少年男子	3	1	3	6	24	24

4 参加資格

- (1) 選手は公益財団法人日本ゴルフ協会の登録者であること。なお、未登録者が本大会代表となるためには、本大会出場を条件として一時登録を認められた者。
- (2) 選手の年齢基準
2006年4月2日から2009年4月1日までの間に生まれた者とする。
2009年4月2日から2010年4月1日までの間に生まれた中学3年生。
- (3) 監督は(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフコーチ1・公認ゴルフ教師・公認ゴルフ上級教師のいずれかの資格を有する者であること。

5 ローカルルール

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
- (2) 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
- (3) レッドペナルティエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
- (4) ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
- (5) 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
- (6) 人口の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- (7) 1番・8番・14番ホールをプレー中にプレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない。(規則14.6参照)
プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則14.7に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことはならない。
- (8) 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。

- c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
 - e. 46 インチを超える長さのクラブの使用（ローカルルールひな型 G-10）を禁止する。
 - f. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
- (9) 規則 10. 3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中キャディを使ってはならない。
- ・プレーヤーはそうしたキャディに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- (10) 規則 5. 5b は次のよう修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
- (11) 危険な状況のためのプレーの中断、その他すべてのプレーの中断、プレーの再開は全てカート無線によって伝えられる。（規則 5. 7b 参照）
- (12) 修理地の白線で囲まれた区域とその区域につなげられた人口の表面を持つ道路や通路は、規則 16. 1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (13) 9 番ホールにあるレッドペナルティーエリアの中に球があるか、見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ 1 罰打で：
- ・規則 17. 1 に基づき救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14. 3 に基づく救済エリアである。
- (14) レンガチップで舗装された道路は動かさない障害物とする。ただし、レンガチップ自体はルースインペディメントである。

6 競技の条件

(1) 競技規則

公益財団法人日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

(2) 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

(3) 委員会は、コースの状況が適正なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

(4) 競技終了時点

本競技は委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7 順位の決定

(1) 各選手は、18 ホールストロークプレーを行い、順位は参加選手全員の合計スコアにより決定し、上位 3 位までの府県チームがブロック代表として本大会に出場できる。

(2) タイが生じた場合

① 団体戦においては、A（第 1 グループ）のスコアにより、決しないときは B（第 2 グループ）とし、

なお決しないときはAによるマッチングスコアカード方式にて決定する。

② 個人戦においては、上位3位タイまでマッチングスコアカード方式にて決定する。

8 注意事項

- (1) 西コースをOUT、東コースをINとする。
- (2) 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
- (3) 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。なお、打球練習場での使用クラブは飛距離230ヤード以下のものに限る。
- (4) スタート時間5分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
- (5) プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当の遅延は、ゴルフ規則5.6aにより罰せられる。
- (6) ラウンド中プレーヤーは、部外者を近づけないよう十分留意すること。部外者のコース内立入りは1番・10番ホールのティーイングエリア周辺、9番・18番ホールのグリーン周辺までとする。
- (7) 各都道府県ゴルフ競技団体は、都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する代表を決定する。また、試合記録を公益財団法人日本ゴルフ協会に報告すること。
- (8) 使用ティーマーカーは黒色とする。
- (9) 委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取消することができる。

9 表彰

団体戦 第1位～第3位に賞状を授与する。

個人戦 第1位～第3位に賞状を授与する。

10 選手交代について

参加申込締切後の選手変更は疾病、傷病等特別の事情がある場合で1名に限り認める。監督会議開始までに選手交代(変更)届を実行委員会及び実施府県団体に送付し、写しを監督会議に提出すること。

11 監督会議

2024年6月19日(水) 会場にて16時00分～16時30分(予定)

12 競技開始

2024年6月20日(木) 会場にて8時00分スタート

13 表彰式

2024年6月20日(木) 会場にて15時00分開式(予定)